

2026 .6. 1

院内掲示 ／ 患者様へのご案内

▼時間外対応加算について

当院は、月・火・水・木・金・土曜の午前 8：40～12：00、
月・火・水・金の午後 15：30～18：30、厚生労働省の規定により、平日
18：00以降・土曜日 12：00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

▼明細書発行について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

▼一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）
で処方する場合がございます。

▼長期収載品の選定療養

後発医薬品のある先発医薬品を患者希望で選択した場合、選定療養の対象にな
ります。その際、特別料金が発生します。

▼外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

○感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。

○院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します

○感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けて対応します。

○抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします

○標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

○感染対策に関して大垣市民病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

▼電子的診療情報連携体制整備加算 2

当院はオンライン資格確認、電子処方箋発行、電子カルテ情報共有サービスにより取得した情報等を活用する体制を有しています。

マイナ保険証を通じて患者様の医療情報を取得、活用することによりオンライン資格確認等システムより取得した診療情報等を活用して質の高い医療の提供に努めて参りますのでマイナ保険証を積極的にご利用ください。

▼生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）

当院では高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病に対して、患者様の状態に応じた療養計画書を作成し継続的な医学管理を行っています。

▼ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の処遇改善及び人材確保の推進を目的として「ベースアップ評価料」を算定しております。

本評価料は、医療現場に従事する職員の賃金改善に充てることを通じて安定的な医療提供体制の確保及び医療の質の向上を図ることを目的としたものです。